

鶴岡市職員採用試験【令和2年4月1日採用予定】

問本所職員課 ☎内線327

■募集職種・受験資格

- ▷ 上級行政・上級土木・上級建築・上級電気（大卒程度）…昭和60年4月2日～平成10年4月1日に生まれた方
- ▷ 保健師（短大卒程度）…昭和60年4月2日以降に生まれ、保健師免許を取得している方及び令和2年4月までに取得見込みの方
- ▷ 作業療法士（短大卒程度）…昭和60年4月2日以降に生まれ、作業療法士免許を取得している方及び令和2年4月までに取得見込みの方
- ▷ 臨床工学技士（短大卒程度）…昭和60年4月2日以降に生まれ、臨床工学技士免許を取得している方及び令和2年4月までに取得見込みの方
- ▷ 臨床検査技師（短大卒程度）…昭和60年4月2日以降に生まれ、臨床検査技師免許を取得している方及び令和2年4月までに取得見込みの方
- ▷ 看護師【助産師】（短大卒程度）…昭和50年4月2日以降に生まれ、看護師免許を取得している方及び令和2年4月までに取得見込みの方
※看護師免許と併せて助産師免許を取得している方及び令和2年4月までに取得見込みの方も募集します。

上記職種のほかに、土木・建築・電気（社会人経験者）、初級行政、消防士等の採用試験を9月に予定しています。

■試験日時

- ▷ 1次試験…7月28日㊿午前10時

- ▷ 2次試験…1次試験に合格した方を対象に、上級行政・上級土木・上級建築・上級電気・保健師は10月上旬、作業療法士・臨床工学技士・臨床検査技師・看護師【助産師】は9月上旬に実施予定

■試験会場

- ▷ 上級行政・上級土木・上級建築・上級電気・保健師
 - ▶ 1次試験…鶴岡会場（勤労者会館）
東京会場（タワーホール船堀〈東京都江戸川区船堀4-1-1〉）
 - ▶ 2次試験…市役所本所
- ▷ 作業療法士・臨床工学技士・臨床検査技師・看護師【助産師】
 - ▶ 1次・2次試験…荘内病院

■申込み受付

- ▷ 6月3日㊿～28日㊿に、申込書を市役所本所職員課へ（郵送の場合、28日㊿までの消印有効）
- ▷ 市HP「電子申請」からも手続きができます

■試験案内・申込書等の交付

- ▷ 市役所本所職員課、各地域庁舎総務企画課及び荘内病院総務課で交付
- ▷ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返信用封筒（宛先を明記した角形2号封筒。折り畳んでもかまいません）、応募職種・連絡先のメモを同封して、市役所本所職員課（〒997-8601市内馬場町9-25）へ
- ▷ 市HP「人事・職員採用」からダウンロードすることもできます

10連休初日の4月27日、働く人たちの祭典・メーデー大会に参加した。長時間労働の是正などワーク・ライフ・バランスを推進するための働き方改革は、官も民も待ったなしの課題である。鶴岡市では、昨年度から、中小企業が従業員を非正規から正社員に転換した場合に奨励金を支給している。国のキャリアアップ助成金、県の正社員化促進事業奨励金に市が上乘せし、長期の雇用安定と人材確保を後押しするものである。今年度からは対象年齢を45歳未満から50歳未満に拡充しており、ぜひご活用いただきたい。

この6月からは、消防、病院などを除く市職員を対象に、時差出勤、いわゆるフレックスタイムを試行的に導入する。昨年度、市役所内に女性活躍推進の検討チームを設けた。これまでは、ほぼ全ての職員が午前8時半から午後5時15分までの画一的な働き方であった。ある女性職員は、子供を保育園に預けた後、そのまま出勤して早い時間から働ければ、と言う。「多様で柔軟な働き方」といった抽象的なスローガンを越え、具体的な推進策を導入する。制度の試行は、女性活躍に向けたその議論の成果である。市民サービスに支障がないことが大前提だが、ライフスタイルに合わせて、早い出勤時間では



開かれた市政を

審議会等公開及び意見公募の実績

問本所総務課内線313

市では、市政への市民参画や市政の透明化を目指し、審議会等の公開や市が作成した計画等に対する意見公募（パブリック・コメント）を行っています。平成30年度の実績をお知らせします。

【審議会等公開】

担当	審議会等の回数	うち公開された回数
市長部局	105	90
教育委員会	9	9
荘内病院	1	1
合計	115	100

【意見公募】

担当	公募件数	寄せられた意見の数
市長部局	8	69
教育委員会	2	2
荘内病院	0	0
合計	10	71

平成30年度施行状況

情報公開・個人情報保護条例の施行状況

問本所総務課内線314

鶴岡市情報公開条例及び鶴岡市個人情報保護条例の規定に基づき、平成30年度の施行状況をお知らせします。

荘内病院、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会は請求件数が0件のため掲載していません。

1つの開示請求に対して複数の決定が行われる場合があるため、請求の件数と決定等の件数は一致しません。

【情報公開】

()内は対象の公文書数

	開示請求件数	開示決定等の件数			審査請求件数
		全部開示	部分開示	不開示	
合計	62	34(993)	43(1,024)	9(-)	0
内訳	①市長部局…45 ②教育委員会…9 ③消防…8	①18(947) ②8(15) ③8(31)	①33(981) ②8(31) ③2(12)	①4(-) ②5(-)	0

【個人情報保護】

	開示請求件数	開示決定等の件数			審査請求件数
		全部開示	部分開示	不開示	
合計	3	1(1)	2(2)	-	0
内訳	市長部局…3	1(1)	2(2)	-	0

午前7時半、遅い出勤時間では午前10時など、6つの区分の中から勤務時間を選べるようになる。

また、これまで毎月実施していた部課長会議も、四半期に1回に変更した。これまでは30分程度の会議のために、毎月、温海庁舎や朝日庁舎から幹部が招集されていた。働き方を変え、市民サービスを充実させたい。

平成から令和へのカウントダウンは、市名が兵庫県篠山市から丹波篠山市に変更された現地で迎えた。同市とは、豆に関するサミットの相互訪問が行われ、互いにユネスコ創造都市ネットワークに加盟しており、災害時の相互応援協定を締結している。少しややこしい話なのだが、丹波篠山市のお隣には、丹波市がある。旧篠山市では、「丹波の黒豆」の本場が丹波市だと誤解されることなどによる損失があると、市名変更により新たな経済効果を含め52億円以上の地域経済への影響があると主張してきた。訪問に併せ、お隣の丹波市が設置した農業者育成施設「農みのり」の学校」も見学させていた。丹波市と篠山市の合併ではなく、丹波市が残ったままの丹波篠山市の誕生。両市の関係者の反応は様々で、「一つの庄内」への道のりを考えさせられた。

連休の最終日、久しぶりに長男と釣りに出かけた。大勢の人出でにぎわった5月5日の鼠ヶ関大漁旗フェスティバルにはあれほど海の幸があふれていたのに、米子でも堅苦沢でも二人の釣りざおがしなることはなかった。それでもしばし仕事を忘れ、爽やかな海辺の休日となった。

皆川治

市内中小企業の皆さまへ

インターンシップ等採用活動支援事業補助金

☎本所商工課 ☎内線563

若者の地元回帰を促進するため、学生等が参加するインターンシップ、会社見学、面接等の受入れや採用活動のために地元就職情報サイトを利用する市内の中小企業事業主を支援します。

1 学生等のインターンシップ、会社見学、面接等の受入れを支援！

■対象経費

インターンシップ等の受入れの際に、企業が負担した次の就職活動経費

- ①交通費
- ②宿泊費（インターンシップを2日以上実施した場合のみ）
- ③保険料

■補助金額

- ▷学生等1人につき1万円を乗じた額と対象経費の2分の1（1,000円未満切り捨て）を比較していずれか少ない方の額
- ▷インターンシップを2日以上実施した場合は、学生等1人につき3万円を乗じた額と対象経費の2分の1（1,000円未満切り捨て）を比較していずれか少ない方の額
- ▷1企業1年度当たり10万円を上限

2 企業情報や採用情報を発信する地元就職情報サイトへの掲載を支援！

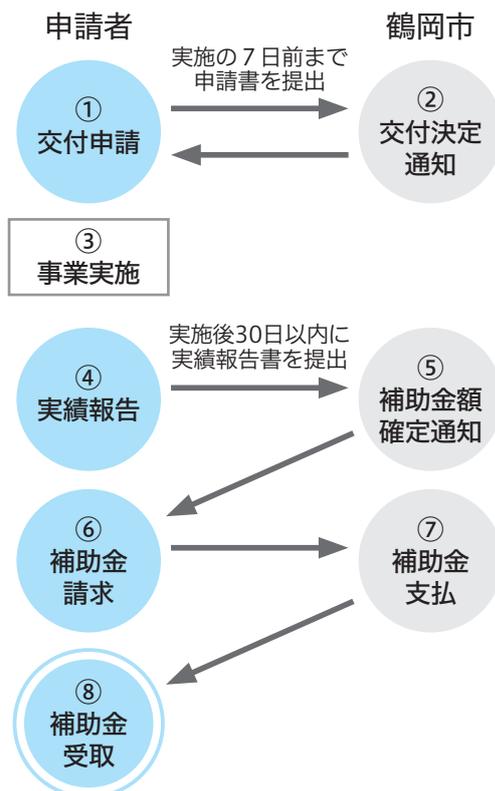
■対象経費

市内に本社を有する民間事業者が運営する地元就職情報サイトへの掲載に必要な経費
※消費税及び地方消費税相当分は対象外。

■補助金額

- ▷対象経費の2分の1（1,000円未満切り捨て）と20万円を比較していずれか少ない方の額
- ▷1企業1回のみ交付

補助金交付までの流れ



対象となる中小企業の定義

次のAまたはBに該当する企業が対象となります

業種	A 資本金の額または 出資の額	B 常時雇用する 労働者の数
小売業 (飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
製造業、建設業、 その他	3億円以下	300人以下

提出資料等について

申請や実績報告の際に必要な書類のデータは市HPに掲載しています。リーフレットも掲載していますので併せてご覧ください。

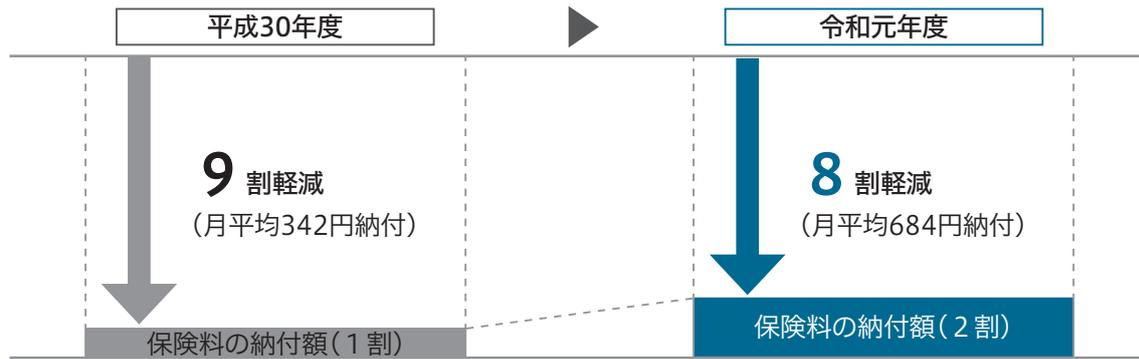
※実績報告の際に、補助対象経費を負担したことが分かる書類の提出が必要です。領収書・明細書などは保管しておいてください。

後期高齢者医療保険料の軽減が見直されます

☎後期高齢者医療制度について…本所国保年金課☎内線126または各地域庁舎市民福祉課へ
老齢年金生活者支援給付金について…ねんきんダイヤル☎0570-05-1165

保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた方は、今年度から8割軽減に変わります。所得の低い年金受給者の方へは、10月から老齢年金生活者支援給付金（基準額月5,000円）の制度が始まります。

(例) 年金収入80万円以下の方



※特別徴収（年金からの差引き）で納めている場合、差引き額への影響は10月からです。

老齢年金生活者支援給付金

以下の要件を全て満たす方に給付があります

- ・65歳以上で老齢基礎年金を受給中
- ・世帯全員の市民税が非課税
- ・前年の年金収入額と所得額の合計が87万9,300円以下

※給付額は保険料を納めた期間等により異なり、年金の支払日に振り込みます（初回は10月・11月分を12月に振り込み）。

避難情報の発令が変更されます

☎本所防災安全課☎内線179

西日本豪雨災害の際、避難勧告や避難指示を出しても、住民の避難行動につながらないケースがあったことから、国が避難勧告のガイドラインを改正しました。住民に分かりやすく伝えるために、5段階

の警戒レベルを設定し、住民の皆さんが取るべき行動を明確化しました。

市ではこれを受け、6月から以下の通り避難情報の発令を変更します。

高	警戒レベル	避難行動	避難情報等	発令者・発表者
↑ 危険度 ↓	警戒レベル5	命を守るための最善の行動を取る	災害発生情報	市長
	警戒レベル4	全員避難	避難指示（緊急） 避難勧告	市長
	警戒レベル3	高齢者等は避難	避難準備 高齢者等避難開始	市長
	警戒レベル2	避難行動の確認	洪水注意報 大雨注意報	気象庁
	低	警戒レベル1	災害への心構えをする	数日中に警報級の 大雨の可能性あり

※避難の合図が出たら、すぐに避難してください。

市政



藤沢周平記念館 学芸員募集

■職種 学芸員（嘱託職員） ■任用
期間 10月～来年3月 ■受験資格
4年制大学を卒業し学芸員資格を有する方 ■募集人数 1人 申7月19日
◎まで提出書類等を同館 ☎29・1880へ 他同館HP

小学校プール 監視補助員募集

■要件 高校生以上で、監視補助業務に専念し泳げる方 ■勤務期間 小学校の夏休み期間（7月25日頃から約1か月間）のプール開放日（月曜～金曜日の1日6時間（5～10日程度））

■募集人数 各校若干名 ■時給 810円 ■募集校 朝陽一小 ☎22・0441、朝陽三小 ☎22・0318、朝陽四小 ☎22・8343、朝陽五小 ☎22・0514、朝陽六小 ☎24・2290、齋小 ☎22・1566、黄金小 ☎22・5742、大泉小 ☎22・0794、上郷小 ☎35・2641、湯野浜小 ☎75・2110、大山小 ☎33・2570、西郷小 ☎76・2307、羽黒小 ☎62・2148、広瀬小 ☎62・216



健康・福祉



5 申6月13日◎まで勤務を希望する小学校へ

個別特定健診が始まりました

日6月1日◎～9月30日◎の開院日
場市内医療機関 対昭和25年4月1日以前に生まれた方（市が実施する人間ドックや集団健診と重複して受けられません） 対特定健診受診券、医療保険被保険者証 対健康課（にこふる） ☎内線366 他予約など医療機関に確認の上、受診してください

民生委員児童委員が 委嘱されました

困りごとなど気軽に相談ください。次の方が委嘱されました。（敬称略）
▽第10民生区（栄地区）：今野誠一（主任児童委員）
対本所福祉課 ☎内線138

福祉活動・心身障害児 療育支援活動への助成

対社会福祉活動や心身障害児療育支援を行う団体や個人 対福祉活動助成金：地域福祉・在宅福祉の推進、福祉に関する調査・研究、福祉関係者の研修、ボランティア活動の活性化、福祉意識の高揚・啓発 対心身障害児療育支援助成金：障害児の地域福祉・在宅

福祉の推進を目的とする事業、療育に関する調査・研究・研修 ■助成額 対象経費の4分の3以内 申6月28日 ◎まで本所地域包括ケア推進室 ☎内線705へ

一人暮らし高齢者等への寝具類 の洗濯・乾燥・消毒サービス

対次の全てに該当する方 対おおむね65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの市民税非課税世帯 対寝具類の衛生管理が困難 対要支援または要介護認定を受けている、または介護予防・日常生活支援総合事業の基本チェックリストに該当する 対市が委託した業者が寝具（掛布団・敷布団・毛布・マットレス）を洗濯・乾燥・消毒します（1人年2回まで。1回につき3点まで）
■自己負担 実施に要した費用の1割相当 申各地域包括支援センター、本所長寿介護課 ☎内線193または各地域庁舎市民福祉課へ

あんしん見守りコールの設置

一人暮らし高齢者等の電話機に、通報や双方向の会話ができる通信機器を設置し、生活・健康等に関する相談や、安否確認、緊急事態への対応ができるよう支援します。
対おおむね65歳以上で一人暮らしの身体虚弱な方（要支援1以上）、身体障害者手帳1級・2級を所持する一人暮らしの方 申高齢者：各地域包括支援

センター、本所長寿介護課 ☎内線193または各地域庁舎市民福祉課へ 障害のある方：本所福祉課 ☎内線136 または各地域庁舎市民福祉課へ

耳・手足が不自由な方の ための巡回相談

日7月3日◎午後1時～3時 場総合保健福祉センター（にこふる） 対18歳以上の方で、新たに身体障害者手帳の交付を受けたい方、交付を受けている方で程度変更したい方、補装具の交付を希望する方等（現在治療中の方を除く） ■相談科目 聴覚、肢体 対印鑑、保険証、身体障害者手帳（交付済みの方） 対本所福祉課 ☎内線136または各地域庁舎市民福祉課へ

年金・医療



国民年金保険料を納める のが難しい方は

失業や所得の減少などの経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難なときは、本人の申請手続きによって納付が免除または猶予される制度があります（学生は学生納付特例制度の対象）。
▼免除制度（全額・一部免除） 本人、配偶者及び世帯主の前年所得が一定額以下の場合、全額、4分の3の額、半額または4分の1の額が各基準で免除されます。
▼納付猶予制度 20歳以上50歳未満の

方で、本人及び配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

▼退職・失業による特例 退職または失業した方でハローワークの確認印のある雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証（いずれもコピー可）を添付して申請すると、本人の前年所得が審査の対象外となります（配偶者、世帯主も同様の申請で対象外）。退職または失業等の前月から退職または失業等があった年の翌々年6月までの期間の申請ができます。

▼申請について 必ず前年所得の申告手続きを済ませた上で申請してください（配偶者、世帯主も同様）。今年度分（7月～来年6月の納付保険料が対象）は、7月1日①から申請できます。

▼免除・納付猶予期間の保険料追納 10年前まで遡って追納できますが、同期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、加算金が付きます。■鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

福祉医療証（身・子・親）をお持ちの方へ

▼限度額適用認定証 福祉医療で負担した医療費が高額になる場合は、事前に限度額適用認定証の手続きをしてください。

■各医療保険者（市〈国民健康保険〉、各保険組合等）

▼高額療養費請求 福祉医療で負担した医療費が高額療養費の対象の場合は、市が代理で保険者へ高額療養費請求（代理請求）します。該当の場合は、書類の提出にご協力をお願いします。また、県外の医療機関で受診した場合は、医療機関窓口での自己負担額の助成は受けられません。後日、助成金支給申請においてください。

■印鑑、領収書、健康保険証、福祉医療証、通帳（未成年の場合は健康保険で扶養している方名義のもの）

▼共通 本所国保年金課 ☎内線128または各地域庁舎市民福祉課へ

ひとり親家庭等医療証の更新時期です

医療証をお持ちの方に、更新用の申請書類を送付しています。手続きが遅れると医療証を継続して使用できなくなる場合があります。受付期間内に必ず手続きをしてください。また、前年度まで非該当だった方で、今年度に医療証を希望する場合、手続きが必要ですので、保険証、印鑑をお持ちの上、手続きしてください。

■受付期間・場所 6月3日①～7日

②：市役所本所1階ロビー及び各地域庁舎市民福祉課（午前8時30分～午後5時15分）、本所国保年金課（午後5時15分～7時） 8日③：同課（午前8時30分～午後5時15分） ④同課 ☎内線128または各地域庁舎市民福祉課へ

重度心身障害（児）者医療証の更新時期です

事前に更新申請をした方に、所得判定により該当する医療証（非該当の場合は非該当通知書）を、6月30日①までにお送りします（未申告等により所得判定ができない場合、確認でき次第送付）。また、前年度まで非該当だった方や、今年度未申請の方が医療証を希望する場合、手続きが必要ですので、保険証、印鑑、身体障害者手帳をお持ちの上、手続きしてください。

本所国保年金課 ☎内線128または各地域庁舎市民福祉課へ

子育て・教育



児童手当現況届の提出をお忘れなく

児童手当受給者へ5月末に現況届の用紙を送付しました。同封の「記入方法」等を参考に6月末までに必要書類を添えて提出してください。提出がない場合、児童手当の支給が停止されますのでご注意ください。

本所子育て推進課 ☎内線152または各地域庁舎市民福祉課へ

6月は児童手当の支給月です

児童手当は中学校修了前までの児童を養育している方に年3回（6月・10

月・2月）支給されます。6月に支給される児童手当は、2月～5月分、6月14日④が支給日です。

本所子育て推進課 ☎内線152または各地域庁舎市民福祉課へ

一時預かり、病児保育をご利用ください

▼一時預かり 保護者が病気や冠婚葬祭、学校行事、育児疲れ、就労等の理由で一時的に家庭での育児が困難になった場合、次の保育園で子供を保育します。予定が分かるときは、2日前までに各保育園に申し込んでください。

なお、園の行事等のため受け入れできない場合もあります。また、保育時間や料金等は各園で異なります。

■実施保育園 かたばみ保育園、大泉保育園、湯田川保育園、民田保育園、上郷保育園、田川保育園、藤島くりに保育園、藤島こりす保育園、大東保育園、いずみ保育園、くしびき保育園、くしびき西部保育園 ■保育時間 午前8時～午後5時30分（半日（4時間）の利用も可） ■費 3歳未満：1日2、600円～3、000円 3歳以上：1日1、500円～2、000円（半日利用の場合は半額） ■各保育園または本所子育て推進課 ☎内線148へ

▼病児保育 病気やその回復期の子供を保護者が仕事や冠婚葬祭等の理由で家庭でみるのができない場合に、看護師・保育士のいる施設で一時的に保育します。

■実施施設 三井病院内カトリックキッズルーム
■受入時間 午前8時～午後6時(日曜日、祝日、年末年始を除く)
■生後2か月～小学6年生 費1日2,000円 園同院 ☎22・32990または本所子育て推進課 ☎内線148へ

税・生活・その他



6月14日にお送りする市・県民 税納税通知書をご確認ください

6月14日 ☎に市・県民税納税通知書をお送りします。今年度の市・県民税は平成30年中の所得を基に計算され、今年1月1日に住民登録があった市区町村で課税されます。

☎普通徴収及び公的年金からの特別徴収の方 ☎本所課税課 ☎内線201

他市HP

▼市・県民税等、市税の納付は口座振替をお勧めします。納付書から口座振替に変更したい方は、口座のある金融機関で手続きできます。また、納付書の方は、各金融機関・コンビニエンスストアで納付できます。ただし、年金からの特別徴収の方は、口座振替や納付書には変更できません。

軽自動車税納税証明書 (車検用)をお送りします

☎6月中旬まで ☎車検が必要な車両の軽自動車税を口座振替で納付した方 ☎本所納税課 ☎内線220

皆さんの協力をお願いします 「川や海をきれい」 河川・海岸一斉清掃

河川一斉清掃(日時・清掃区域)

▼6月30日 ☎ 午前6時～8時：鶴岡地域【大戸川(国道7号(大荒)・火打崎橋)、矢引川(県道三瀬水沢線(矢引)・国道7号(大荒))】

▼7月7日 ☎ 午前5時～7時：櫛引地域【田沢川、角田川、水無川、相模川、山谷川、馬渡川】

▼午前6時～7時：鶴岡地域【大山村(石山橋・新橋)・坂野下(新橋)、少連寺川(少連寺・大山川合流点)、砂谷川(砂谷・東目)、三瀬川(水無・三瀬川河口)、降矢川(三瀬地内)、降矢川(中山地内)、藤倉川(中山地内)】

▼午前6時～7時：黒川地域【藤島川、今野川、黒瀬川、小黒川】

▼午前6時～7時：赤川、上田沢川、青竜川、倉沢川、戸沢川ほか

▼午前6時～8時：鶴岡地域【内川左岸(坂本橋周辺及び天池橋(美原町)・内川橋(宝町)、内川右岸(割目橋(城南町)・坂本橋周辺及び天池橋(双葉町)・三次郎橋(切添町)、大戸川(大広・国道7号(大荒))】

▼午前8時30分～正午：鶴岡地域【新内川右岸(月見橋・長者大橋)】

☎本所土木課 ☎内線448または各地域庁舎産業建設課へ

▼7月7日 ☎ 午前6時～8時：浜千鳥海岸・鼠ヶ関海岸

▼午前6時30分～8時30分：加茂海岸

▼7月14日 ☎ 午前7時～8時：三瀬海岸

☎ 午前7時～8時：三瀬海岸

☎ 午前7時～8時：三瀬海岸

☎ 午前7時～8時：三瀬海岸

☎ 午前7時～8時：三瀬海岸

☎ 午前7時～8時：三瀬海岸

分～8時30分：小波渡海岸

危険空き家の解体に補助します

まずはご相談を

☎個人または住民自治組織等の団体が、危険な空き家の解体に要した費用の一部

☎補助金額 個人：解体費の40%

☎または解体費が土地の評価額を上回った額のいずれか少ない方の額

☎団体：解体に要した実費(いずれも上限75万円)

☎本所環境課 ☎内線718または各地域庁舎総務企画課へ

☎他市HP

まずはご相談を

☎空き家の適正管理に補助します

☎住民自治組織等の団体が、空き家の管理に要した費用(草刈機の燃料、補修用の板等)

☎補助金額 空き家の管理に要した実費(上限5万円)

☎本所環境課 ☎内線718または各地域庁舎総務企画課へ

☎他市HP

☎他市HP

☎他市HP

食中毒を予防しましょう!

6月～9月は食中毒の多発時期です。また、7月は食中毒予防月間です。

☎食品は中心部を75℃以上で1分以上加熱しましょう

☎使用した調理器具は洗剤でよく洗いまし、生肉・魚を扱った後はさらに熱湯を掛けるなど消毒しましょう。

☎使用した調理器具は洗剤でよく洗いまし、生肉・魚を扱った後はさらに熱湯を掛けるなど消毒しましょう。

☎手洗いを習慣にしましょう 食事や調理時、トイレ、おむつ交換、生肉・魚を扱った後は石けんを手を洗いましょう。

☎飲用や野菜・食器洗浄用に井戸水の使用を控えましょう 梅雨の時期は雑菌が混入しやすくなります。

☎症状が出たら直ちに受診しましょう 感染者の約半数は、数日の潜伏期間において頻回の水様便の症状が出ます。

☎激しい腹痛や血便など重症化することもあります。特に乳幼児や高齢者は重症化しやすいので注意しましょう。

☎有毒植物に注意しましょう 山菜は知っているものだけを探取し、特に生え始めの山菜は有毒植物と区別が難しいので慎重に採取しましょう。

☎有毒植物が混ざっていることも多いので調理前も十分観察しましょう。吐き気やしびれ等の異常があったら残品を持って早急に医療機関で受診しましょう。

☎健康課 ☎内線362

よう。やぶや草むらは定期的に草刈りなどし風通しをよくしましょう。屋外作業では、長袖を着用し、防虫用品を使用するなど蚊から刺されないようにしましょう。

☎健康課 ☎内線362

高齢者を狙った「ついで電話詐欺」にご用心！

偶数月の年金支給日に合わせ不審な勧誘などが集中します。

▽突然、息子や孫を名乗る電話でお金を頼んでくる ▽名義貸しに絡むトラブル解決を名目に現金を要求する ▽医療費や税金の還付金と偽る ▽レターパックや宅配便でお金を要求する
少しでも不審に思ったら鶴岡警察署 ☎28・0110へ。

☎本所防災安全課 ☎内線186

農業は正しく使いましょ

農業を使用するときは、マスクやゴミ手袋を着用し、使用法・使用量を守りましょう。また、風向き等に注意し、住宅地等への飛散防止に努めましょう。
☎本所農政課 ☎内線579または各地域庁舎産業建設課へ

土地売買の際は 地価公示価格を参考に

地価公示とは、県内の都市計画区域内で標準的な使われ方をしている土地（標準地。市内17地点）を選んで、そ

の適正な価格を公表するものです。売買対象地の条件と比較すれば、その土地のおおよその適正価格が分かります。地価公示書は、本所土木課 ☎内線458または各地域庁舎産業建設課で閲覧できます。

農地中間管理事業による農用地等の借り手を募集します

農業経営の規模拡大や新規就農等を計画し、農地中間管理機構からの農用地等の借受けを新たに希望する方を募集します。

■募集対象区域 市全域 申来年2月28日☎まで農業委員会事務局（藤島庁舎） ☎64・5860、農業委員会各分室またはJ A鶴岡・庄内たがわ本所・各支所へ 他市HP

日赤鶴岡市地区からのお知らせ 6月は「会員増強運動月間」です

期間中、会員加入と会費の増収に向けて活動します。任意での会員加入にご協力ください。
☎本所福祉課 ☎内線272または各地域庁舎市民福祉課へ

6月は土砂災害防止月間

6月は雨の日が多く、土砂崩れ等の災害が起こりやすくなります。気象情報に注意するとともに、自宅の裏山を見回るなど身の周りに危険な箇所がないか点検し、長雨や集中豪雨のときは

自主避難してください。
☎本所防災安全課 ☎内線185

いつものむいっもの水に日々感謝 6月1日～7日は水道週間

鶴岡市水道事業は、本市と三川町に1日平均4万5、978mの水を供給しています。この大量の水を送る水道事業は、皆さんから頂く水道料金で運営されています。期間中に、市役所本所と上下水道部庁舎でパネル展示を行いますのでぜひご覧ください。
☎上下水道部総務課 ☎23・7731

無事故への構え一分の隙も無く 6月2日～8日は危険物安全週間

石油類などの危険物は、事業所等で幅広く利用され、生活にも深く浸透し、その安全確保の重要性は増しています。危険物施設での火災・流出事故が懸念されているため、危険物を取り扱う事業所は、自主保安体制を再確認しましょう。また、市民の皆さんも灯油などの危険物を取り扱うときは流出させないように注意しましょう。
☎消防本部予防課 ☎22・8332

6月18日は「持続可能な食文化の日」です 食の課題と鶴岡の食文化を考えるSDGsパネル展

鶴岡の食文化は食の安全や持続可能な食料生産など、世界で生じている様々な食に関する課題の解決につながる可能性を秘めています。この機会に本市の食文化を見つめ直してみませんか。

☎6月18日☎～7月18日☎午前9時30分～午後10時（初日は午後2時から）
場つるおか食文化市場 F O D E V E R（フーデヴァー） ☎本所食文化創造都市推進課 ☎内線540

男女共同参画 知る学ぶ考える私の人生かたち 6月23日～29日は男女共同参画週間

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、市民一人ひとりの取り組みが必要です。私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。
☎本所政策企画課 ☎内線526

メロンが旬を迎えます！ 7月6日は「庄内砂丘メロンの日」

庄内砂丘メロンは約100年の歴史があり、真夏のメロン市場を支える鶴岡市の特産物です。収穫の最盛期が7月で、「6」という数字がメロンの形に似ていることから、市では7月6日を庄内砂丘メロンの日としました。当日は加茂水族館で試食宣伝会を行います。
☎本所農政課 ☎内線576

「鶴岡もつけどのお食堂」 営業終了のお知らせ

市役所本所地下1階で営業していた同食堂は、都合により4月26日をもって営業を終了しました。
☎本所職員課 ☎内線352